

マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、進化と持続可能性を重視し、確かなテクノロジーを駆使して「信頼できる社会」を築くことを使命としています。デジタル社会の複雑化に対応し、安心・安全な社会基盤を確立し、人々が支え合い笑顔で暮らせる社会および持続可能な社会の実現に向け取り組んでいます。従業員一人ひとりの成長を大切にし、能力開発や提供価値の向上を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に従い、自社の状況を踏まえた適切な方法で賃金の引上げを行うとともに、教育訓練等に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、競争力のある報酬水準の設定や若手層・高度人材への重点投資を含めた施策に取り組むとともに、教育訓練等について、次世代人材の育成を目的に設立した組織横断型の専門組織「ラックユニバーシティ」を中心に、リーダーシップ力、自律力、人間力、専門知識・技能スキル等を強化する育成プログラムを企画・実行し、社員の成長を支援する活動に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言の URL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/88389-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取

引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参考し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月19日

株式会社ラック 代表取締役社長 村山 敏一